

令和元年10月4日
総務部 営繕課

江東区庁舎使用のカヤバシステムマシナリー（株）製 免震用オイルダンパーの交換について

平成30年10月16日、国土交通省住宅局より、KYB（株）及び子会社であるカヤバシステムマシナリー（株）が製造した免震・制振装置であるオイルダンパーの国土交通大臣認定等の不適合について発表があった。区では、庁舎の免震構造に検査データの改ざんがされた製品が使用されていることを確認した。

1. 設置状況

江東区庁舎は、平成23年度から24年度に免震工事を行い、免震層の過大な変形を抑えるため、カヤバシステムマシナリー（株）が製造したオイルダンパーを20台設置している状況である。

2. 経過

（1）カヤバシステムマシナリー（株）からの報告

- ① 基準値からの乖離が10%以内であり、要求仕様を満たした結果である。
- ② 検査結果の見栄えを良くするための改ざんである。

（2）新たな不適切行為（追加事象）の発覚

江東区のオイルダンパーは原点補正の機能がある試験機によって検査されており、原点補正に関する記録がないため、不正が行われていることが疑われるオイルダンパーとの取り扱いとなった。

3. 当面の構造安全性検証

国土交通省より、追加事象を踏まえた当面の構造安全性検証方法が示された。同検証方法に則り、施工者である（株）竹中工務店が検証した結果、当面の安全性に問題がないことが確認された。加えて、この検証結果をもって第三者機関である日本ERI（株）による評定取得を平成31年2月13日付で行った。

4. 国の外部有識者委員会による再発防止策の概要

- ①検査データの保存及び改ざん防止措置の徹底（メーカー）
- ②事業者からの報告、立ち入り検査を通じた監視（国土交通省）
- ③検査時の立会など、発注側によるチェックの推進（発注者、施工者）

5. 今後の対応について

庁舎使用のオイルダンパー全数について新規品との交換を行う。

【時 期】令和元年11月中旬から12月中旬（予定）

【施工者】（株）竹中工務店

※費用はカヤバシステムマシナリー（株）が負担する。



（写真） 免震用オイルダンパー全景